

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
株式会社SBI証券  
代表取締役社長 澤田 安太郎  
問い合わせ先：経営企画部 鈴木 建  
電話番号：03-5562-7210 (代表)

## 大口信用取引 信用取引手数料無料化のお知らせ ～ 10月1日から一定以上の約定や取引残高のお客様を対象に取引手数料を無料化 ～

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：澤田安太郎、以下「当社」という。）は、2012年10月1日(月)(予定)より当日の信用取引の新規建約定代金合計額または信用建玉残高が5,000万円以上のお客様を対象に翌営業日の信用取引手数料を無料とすることといたしましたのでお知らせいたします。

### 記

当社は本年4月から当日の約定金額または建玉残高が5,000万円以上のお客様を対象に翌営業日の信用取引手数料をキャッシュバックする「大口信用取引大感謝祭！キャンペーン」を実施しております。本キャンペーンはご好評により9月28日(金)まで延長しておりますが、10月1日(月)からは本キャンペーンを恒常化し、条件を満たしたお客様の信用取引手数料を無料化することといたしました。

このたびの手数料無料化は、大口の約定や取引残高が多いお客様ほどお得になります。仮に当日の信用取引約定金額で5,000万円以上の条件を達成し、同条件の取引を1ヶ月(20営業日)継続した場合には16万円分の取引手数料がお得になります(※)。

※ 1日の信用取引新規建回数を20回とし、累計で5,000万円を超える場合。

取引手数料は当社スタンダードプランのお客様で1回の約定に掛かる手数料を400円とした場合。

今回の手数料無料化により当社は、信用取引における取引コストの一層の引下げを実施し、個人投資家の皆様の資産運用をさらに支援することが出来るものと期待しております。

当社は今後も信用取引を通じたお客様の資産形成支援のため、様々なサービスの拡充を検討してまいります。

### ●大口信用取引 信用取引手数料無料化の概要

|         |   |
|---------|---|
| 対象者     | インターネットコース（スタンダードプラン・アクティブプラン）のお客様  |
| 概要      | 対象条件を満たした場合、翌営業日の信用取引手数料を全額無料といたします。  |
| 対象条件    | 当日に、下記のどちらか一方の条件を満たすことが条件となります。<br>(1) 信用取引の新規建（売建・買建）約定代金合計が5,000万円以上<br>(2) 当日に返済されていない信用建玉が5,000万円以上 |
| 開始日(予定) | 2012/10/1(月)<br>※対象条件判定日は2012/9/28(金)となります。   |

※詳細は当社WEBサイトをご確認ください。(http://www.sbisecc.co.jp)

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長（金商）第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

(次ページへ続く)

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります（信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、CFD取引では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じるおそれがあります）。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215